

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月31日
【会社名】	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社
【英訳名】	JFE Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬田 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
【電話番号】	03(3597)4321
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 寺畑 雅史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
【電話番号】	03(3597)4321
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 寺畑 雅史
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 5,723,528,268円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	3,414,993株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 平成25年1月31日開催の取締役会決議によります。なお、当該自己株式の処分は、当社の完全子会社であるJFEスチール株式会社が、同社の連結子会社5社（JFE鋼管株式会社、リバーズスチール株式会社、JFE鋼材株式会社、JFE電制株式会社、JFEメカニカル株式会社）との間で、当社普通株式を対価とした株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施するためのものであり、本株式交換の実施について、JFE鋼管株式会社、リバーズスチール株式会社、JFE鋼材株式会社、JFE電制株式会社及びJFEメカニカル株式会社は平成25年1月30日に、JFEスチール株式会社は平成25年1月31日に、それぞれ取締役会にて決議しております。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分により行われるものであり（以下「本自己株式処分」といいます。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所は下記のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	3,414,993株	5,723,528,268	
一般募集			
計（総発行株式）	3,414,993株	5,723,528,268	

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

## (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,676		1株	平成25年2月25日		平成25年2月25日

(注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割り当てを受ける権利は消滅いたします。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行総額を払込むものとし、

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 財務・IR部	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほコーポレート銀行 本店	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5,723,528,268		5,723,528,268

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。

## (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額5,723,528,268円につきましては、当社の完全子会社であるJFEスチール株式会社に対する貸付に充当する予定であり、支出予定時期は平成25年2月を予定しております。JFEスチール株式会社では鉄鋼製品の生産活動に必要な原材料及び資材購入等の運転資金に充当する予定であり、具体的な内訳金額は未定であります。なお、上記資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社銀行口座で管理いたします。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

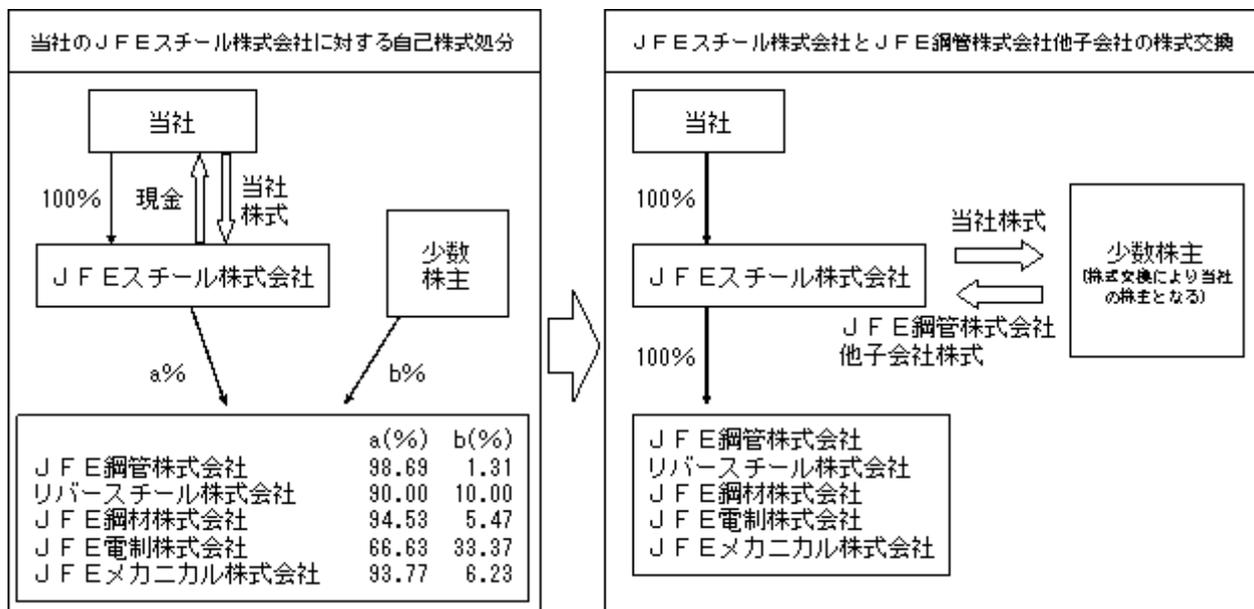
### 【募集に関する特別記載事項】

J F E スチール株式会社が実施する株式交換について

J F E グループは、グループ全体での効率的なマネジメントを推進するため、その一環として、平成17年3月期より連結納税制度を導入いたしました。その後、適格株式交換等の事業再編に関する税制をはじめとする法制度の整備もなされたことを踏まえ、当社の連結経営体制をより一層推し進め強化するため、J F E グループにおける連結子会社の完全子会社化を進めてきております。

この度、J F E スチール株式会社の連結子会社5社（J F E 鋼管株式会社、リバーsteel株式会社、J F E 鋼材株式会社、J F E 電制株式会社、J F E メカニカル株式会社）の完全子会社化の実施に向けた体制が整いましたことから、平成25年3月8日付で、本株式交換により完全子会社とすることといたしました。

J F E スチール株式会社は非上場会社であるため、本株式交換の対価として、同社の完全親会社である当社の普通株式を割り当てることとし、当社は、本株式交換に先立って、J F E スチール株式会社に対し、自己株式を割り当ていたします。



## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## (1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係

a. 割当予定先の概要	名称	J F E スチール株式会社	
	本店の所在地	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 林田 英治	
	資本金	239,644,544,475円	
	事業の内容	鉄鋼事業	
	主たる出資者及びその出資比率	当社が100.0%出資しております。	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	当社は割当予定先の普通株式539,170,000株（発行済株式総数の100%）を保有しております。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	当社の取締役2名及び監査役1名は、割当予定先の取締役及び監査役を兼職しております。また、当社の従業員5名は、割当予定先の従業員を兼職しております。	
	資金関係	割当予定先は、当社より事業資金の融資を受けております。	
	技術又は取引関係	当社は、割当予定先との間で経営管理に関する契約を締結しております。	

（注） 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係は、平成25年1月31日現在におけるものであります。

## (2) 割当予定先の選定理由

J F E グループは、持株会社である当社のもとに事業を展開する事業会社を置く体制をとっており、持株会社と事業会社が各々その責務を果たすことにより株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めております。J F E グループの主たる事業会社は、J F E スチール株式会社であり、当社の完全子会社であります。また、J F E スチール株式会社はその子会社と連携しながら事業運営を行っております。

J F E グループは、グループ全体での効率的なマネジメントを推進するため、その一環として、平成17年3月期より連結納税制度を導入いたしました。その後、適格株式交換等の事業再編に関する税制をはじめとする法制度の整備もなされたことを踏まえ、当社の連結経営体制をより一層推し進め強化するため、J F E グループにおける連結子会社の完全子会社化を進めてきております。

この度、J F E スチール株式会社の連結子会社5社（J F E 鋼管株式会社、リバーsteel株式会社、J F E 鋼材株式会社、J F E 電機株式会社、J F E メカニカル株式会社）の完全子会社化の実施に向けた体制が整いましたことから、平成25年3月8日付で、本株式交換により完全子会社とすることといたしました。

J F E スチール株式会社は非上場会社であるため、本株式交換の対価として、同社の完全親会社である当社の普通株式を割り当てることとし、当社は、J F E スチール株式会社を本自己株式処分の割当予定先として選定いたしました。

## (3) 割り当てようとする株式の数

3,414,993株

## (4) 株券等の保有方針

割当予定先は、割り当てられた当社の株式全てを本株式交換の対価として使用する予定です。また、当社は割当予定先との間で、割当を受けた日から2年間において、当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告する旨、及び当社が当該報告内容を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に報告し、当該内容が公衆の縦覧に供されることに割当予定先は同意する旨の確約書を締結する予定です。

## (5) 払込みに要する資金等の状況

割当予定先は、直近決算期末日（平成24年3月31日）において、払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを当該会社ホームページ（<http://www.jfe-steel.co.jp/>）に掲載している決算公告（貸借対照表及び損益計算書）から売上

高、総資産、純資産、現金及び預金の状況等により確認しております。また、直近第3四半期末日(平成24年12月31日)において、払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを当該会社の貸借対照表及び損益計算書から売上高、総資産、純資産、現金及び預金の状況等により確認しております。

#### (6) 割当予定先の実態

割当予定先は、当社の完全子会社であります。当社では、取締役会決議により、「JFEグループ反社会勢力への対応方針」を定め、当社総務部を所管部署として、本方針に基づきJFEグループコンプライアンス体制の中で組織的・統一的な対応を進めていくことにより、健全な会社運営を図っております。また、反社会勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会勢力への対応を所管する部署をグループ各社の総務・法務担当部署と定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした対応をとっております。また、JFEスチール株式会社における反社会勢力への対応を所管する部署は同社総務部であります。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### (1) 処分価額の算定根拠と合理性に関する考え方

処分価額につきましては、平成24年12月31日から平成25年1月30日(本自己株式処分に関する取締役会決議の前日)までの直近1ヶ月間の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である1,676円(円未満切捨て)といたしました。処分価額として上述直近1ヶ月間の東京証券取引所における終値の平均値を採用した理由といたしましては、直前日の終値といった特定の一時点を基準とするものではなく、一定期間の平均値とすることで株価が平準化され、処分価額の算定根拠として合理性があり、さらに一定期間の平均値を採用する場合も、なるべく本自己株式処分と時間的に近接した期間とすべきものと判断したためであります。

当該処分価額(1,676円)につきましては、処分決議日の前日(平成25年1月30日)における当社株式の終値(1,859円)とのディスカウント率が9.8%、直前3ヶ月間(平成24年10月31日から平成25年1月30日まで)における当社株式の終値の平均値(1,406円)とのプレミアム率が19.2%、直前6ヶ月間(平成24年7月31日から平成25年1月30日まで)における当社株式の終値の平均値(1,228円)とのプレミアム率が36.5%となっております。これは、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠するものと考えており、処分価額である1,676円が特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る処分株式数の合計は3,414,993株であり、当社発行済株式総数(614,438,399株)に対して0.6%(平成24年9月30日時点の総議決権数5,318,878個に対する割合は0.6%)であるため、株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本自己株式処分を実施し、JFEスチール株式会社の連結子会社5社(JFE鋼管株式会社、リバースチール株式会社、JFE鋼材株式会社、JFE電機株式会社、JFEメカニカル株式会社)を完全子会社化することにより、当社の連結経営体制がより一層強化され、当社の企業価値向上に資するものと考えられます。従って、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

#### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

#### 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	39,346	7.40	39,346	7.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,115	6.04	32,115	6.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	22,639	4.26	22,639	4.23
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	14,353	2.70	14,353	2.68
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,788	2.40	12,788	2.39
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	11,129	2.09	11,129	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,725	2.02	10,725	2.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	9,975	1.88	9,975	1.86
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番1号	7,434	1.40	7,434	1.39
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	7,366	1.38	7,366	1.38
計	-	167,874	31.56	167,874	31.36

(注) 1 平成24年9月30日現在の株主名簿を基準にして記載しております。

2 上記のほか当社所有の自己株式37,108,485株(平成24年12月31日時点)は、割当後33,693,492株となります(平成25年1月1日以降の単元未満株式の買取及び売渡し分は考慮していません。)

#### 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

#### 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

#### 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

#### 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第10期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月27日 関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第11期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年7月30日 関東財務局長に提出

事業年度 第11期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年10月29日 関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成25年1月31日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月27日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成25年1月31日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成25年1月7日に関東財務局長に提出

#### 4【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の平成24年6月27日に関東財務局長に提出した有価証券報告書の訂正報告書）を平成24年7月10日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書又は四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降本有価証券届出書提出日（平成25年1月31日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

なお、当該将来に関する事項については、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社本店

（東京都千代田区内幸町二丁目2番3号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

#### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第五部【特別情報】

##### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。